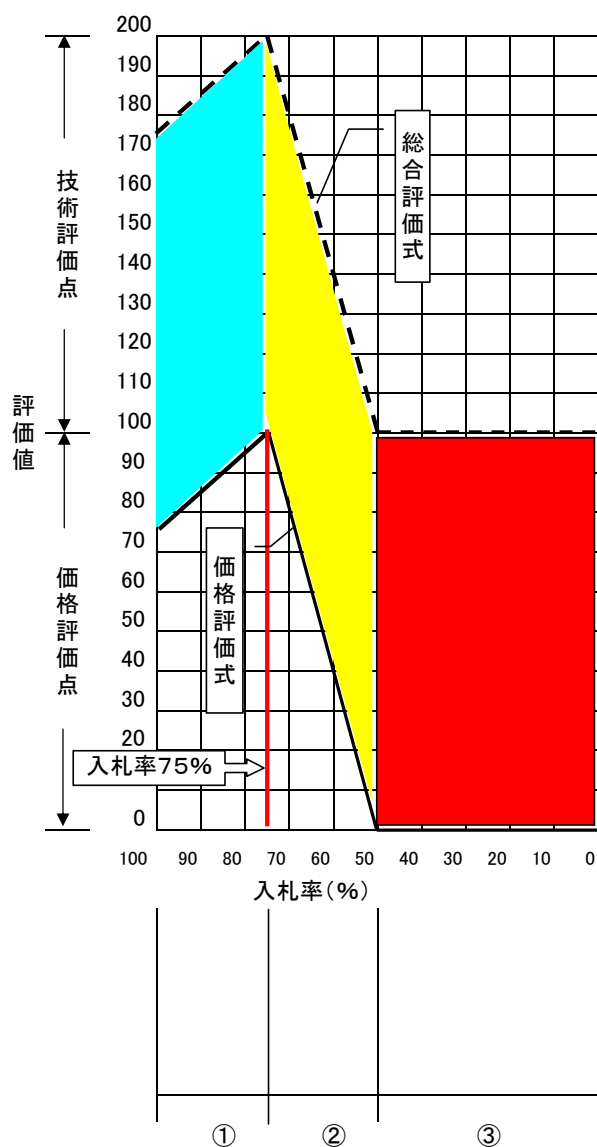


調査等業務に係る総合評価落札方式の評価点解説(変更後)

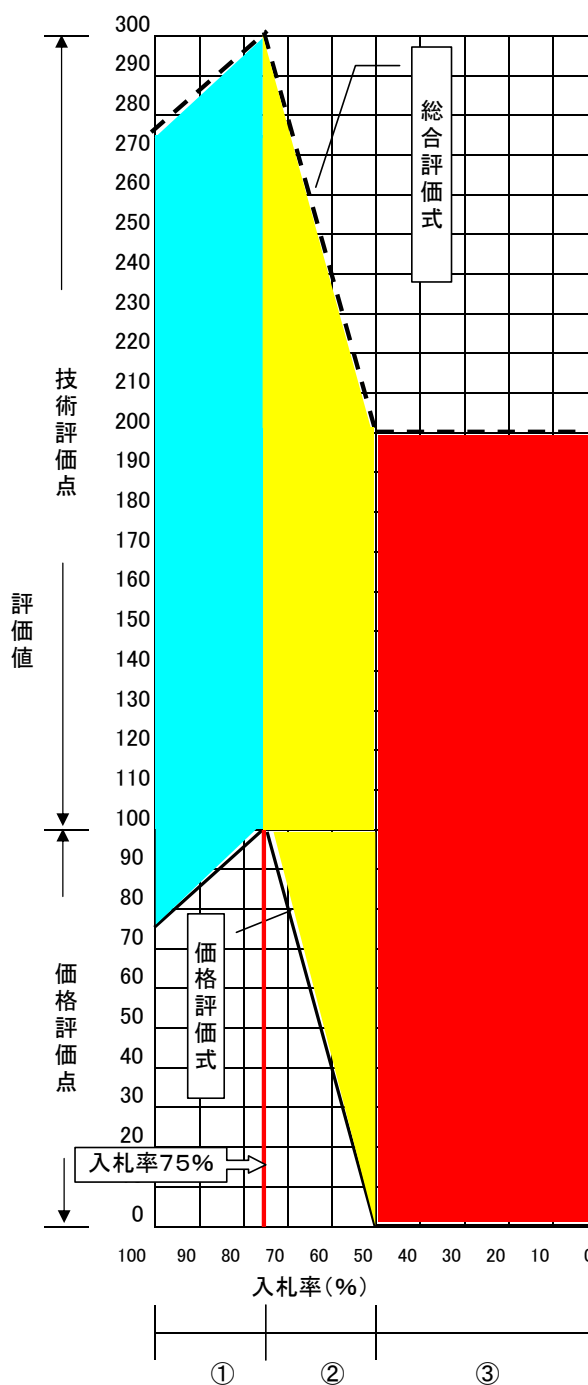
簡易型の評価式

(価格評価点:技術評価点=100:100)



標準型の評価式

(価格評価点:技術評価点=100:200)



①通常競争ゾーン(入札率100%以下~75%以上)

- ・入札率100%の価格評価点を75点、入札率75%の価格評価点を100点で直線摺り付け。
- ・入札率75%は、当社の業務に国土交通省の低入札価格調査基準を適用して算出した低入札基準価格に該当し、入札率75%を下回ると、品質リスクが増加することから、この75%を境界点と設定した。
→ 価格が安いほど価格評価点は増加する。

②低入札競争ゾーン(入札率75%未満~50%以上)

- ・業務に必要な直接原価は全体経費の約50%であるため、入札率50%以下の価格評価点を0点と設定した。
→ 低入札を品質リスクと考え、価格が安いほど評価点は減少する。

③価格競争排除ゾーン(入札率50%未満)

- ・このゾーンでは技術評価点のみが評価される。
→ 価格優位性をなくし、価格評価点は0点。